

第 6 回 東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会

開催日時	平成 29 年 6 月 27 日（火） 13：30～15：20	場 所	東海村役場 行政棟 5 階 原子力視察研修室
出席者	委 員／◎小原委員，○井坂委員，久賀委員，川亦委員，坪委員，安尾委員，荒木田委員，原委員，川崎（敏）委員，宇野澤委員，川崎（道）委員，鈴木（さ）委員 事務局／村長公室 企画経営課 佐藤課長，高橋課長補佐，秋山係長，照沼主事，富永主事 建設農政部 都市整備課 庄司課長，橋本補佐，横山係長，浅野主任，大内技師 欠 席／藤田委員，鈴木(千)委員 （◎：委員長，○：副委員長）		

○当日の活動・協議内容

1 開会（企画経営課佐藤課長）

2 小原委員長あいさつ

細かな話は議事の中でさせていただきますが，委員会を開催するにあたりましては，通常であれば事務局との打合せを 1・2 回させていただいております。しかし，今回は 4・5 回ほど行わせていただきました。それだけ煮詰めるべき内容があるということです。本日も村松周辺エリアについて議論を続けていきます。みなさまより建設的な意見を賜りたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事（進行：小原委員長）

議題（1）村松周辺エリアにおける取組みについて

===資料 1，2 について説明（企画経営課 照沼主事）===

<質疑>（■…質疑 ⇒…回答・回答に対する意見）

・委員会の進め方について

■資料 1 ④について，今回の計画対象エリアには土地の所有者等，様々な関係者がいる。

それらについて全てを村の方で調整するということか。村の所有地以外も多数含まれるだろう。（坪委員）

⇒できるところは（村が調整する）ということになる。（照沼主事）

⇒できない部分が多いかと思う。検討が終わった後，最後に調整をするとなると，（議論を）繰り返すこととなると思うのだが。（坪委員）

⇒④について，方針が決まった後，一斉に調整を行うイメージではない。①～③と同時並行的に進めていく。（照沼主事）

■役場内の調整だけで意見を反映しきれぬのかと懸念がある。協働で計画を策定することも本委員会の一つの目的かもしれないが，意見の実現の仕方も重要だ。ステークスホルダーの方もいるので，本委員会としても協力した方がいいかと思った。（坪委員）

⇒これまでに出的ご意見には，相手方のある土地交渉等，時間を要するものとフラワーボックスの設置等の比較的取組みやすいものが混在している。そういった中，道路整備等についてはどうしても村が主体となる。費用等をお示しすることはできないが，アイデ

アベースで出していただいたご意見の実現可能性、取組みのスパン等、今後、整理したものを示したいと考えている。(佐藤課長)

■資料1の上部のイメージの図の中で④がどこに当たるのか疑問がある。図に表すことは難しいかもしれない、また、実現にあたっては検討する材料が条件として必要なのかもしれない。④の表し方は工夫が必要だ。この辺りは最終的に、行政へ委ねることとなるかもしれないが、委員にとっての安心材料として、取組みが動いているということを示していただきたい。(安尾委員)

■短期的・中長期的の考え方を取り止めて全体から意見出しをするのはいいが、短期・中長期の考え方を止めてしまうと意見が発散する可能性がある。意見が先か、スケジュールが先か整理の仕方を伝えていただきたい。(安尾委員)

⇒資料2に、検討事項が記載されているが、現段階では具体の費用や運営主体は決まっていない。その辺りについてご意見を頂戴し、実現へ向けて入れられることがあれば入れていきたい。また、短期・中長期と意見を整理したいところだが、一つ一つの取組みのスケールの違いが、短期と中長期的取組み議論の中では混在してしまう。そういったところについては意見をいただいた中で整理したい。(佐藤課長)

⇒考え方としては、全体から意見をいただいたものを短期・中長期と整理して計画を策定していくといったことでよろしいか。(安尾委員)

⇒そういったご理解で問題ない。(佐藤課長)

■従来型の行政の委員会の進め方に戻ってしまったと感じる。意見を預かり、行政で検討した結果、できませんでしたとなるのではないか。また、委員会は幼保跡地エリアの議論に移るかと思うが、(計画の中心である)村松周辺エリアの本丸が見えないのに、無駄な議論にならないか。国道拡幅や国体開催、村の高齢化率等を考慮すると、今回を地域活性化の最後のチャンスだと思っている。本委員会の委員は各分野で活躍するスペシャリストがそろっている。核となるものをしっかりさせ、ネットワークを活用して取組みを進めるべきではないか。(井坂副委員長)

⇒その辺りについては、この後議論させていただく予定であった。井坂副委員長からもご指摘があったように、軸が見えない中、意見の取扱いについてどうなるのかと懸念があったかと思う。私からのご提案となるが、資料2の阿漕ヶ浦公園から赤い点線のライン・青い点線のラインを軸としてコンセプトの“行ってみよう”を実現するために、こういったアプローチができるかを本委員会からの提言としてはいかがか。お認めいただければ、大神宮と虚空蔵堂を中心として、横のラインが確保できる。スポーツ利用等を視野に入れた晴嵐の碑へのアクセスも良くなり、黄色い点線の参道もきれいに交わる。そうすると、ここの面的な整備が付随し、(資料2の)黄色い四角で塗られた真砂寮地か阿漕ヶ浦クラブ跡地が入口の機能を果たす。また、J-PARCが活かされ、近づきやすさに関わってくる。自然・科学・歴史へのアプローチもつながり、全体のコンセプトが実現するだろう。まずは、軸へのアクセスについて議論したいがいかがか。もちろん、そうではないという意見があれば出していただきたい。(小原委員長)

⇒私はその考え方に賛成だ。核となるものがきちんとならないと、周辺を考えても無駄になるかと思う。(川亦委員)

⇒賛成だ。赤・青・緑の点線のところは最大のチャージングポイントだ。ここに付随して

真砂寮等はどう活用するかと考えると、様々な問題が解けてくるだろう。その際に、誰の土地か、どういう貢献ができるか、村はどこまでできるかといった、それぞれがwin-winにならないと達成できないと思う。最後までいなくても、いくつかの条件でこれができるのとまれば委員会の成功だ。(坪委員)

⇒そこまでを本委員会の提言としたい。軸を設け、どういうアプローチをすれば実現できるかをひとまずの私たちの提言とし、事務局へ預け、幼保跡地エリアの議論へ移りたい。(小原委員長)

⇒賛同する。赤・青・黄の動線は大神宮、虚空蔵堂を中心とし、海の自然やJ-PARCの科学に繋がる。(川崎道委員)

・J-PARCのアクセス道路について

■J-PARCにアクセスする道路が必要だと思っているが、JAEA側の意向確認が必要だ。(川亦委員)

⇒以前に、藤田委員からアクセス道路のルート案があるとは聞いていたが、具体的なルートまでは伺っていない。本日は欠席なので、後日確認したい。委員会の考えを含めて調整したい。(高橋補佐)

⇒施設からの距離等の規制があり、提案が無駄になってしまう可能性があると思った。土地の所有者についても教えてほしい。(川亦委員)

■道路の方向性についてお話しする。本委員会で資料2の赤・青の点線(を軸とする)案がまれば、道路をどう造るかについて、みなさんと考えていくこととなるだろう。行政が住民に相談せずに整備を進めることはない。次の段階として、樹木保全や日差し等についてご意見いただくこととなる。景観や日差し、フェンス等の対応策等は本委員会の中ではなく、次の段階として場(別の組織)を設けるイメージだ。そのときに、条件を踏まえて(道を)造っていくこととしたい。(庄司課長)

■JAEAでもアクセス道路について検討しているということなので、これを実現することが村松の活性化に繋がるという旨を伝えていただきたい。(小原委員長)

⇒おそらく、JAEAは最短コースでのアクセス道路を検討しているだろう。一番大切なのは、赤・青の点線を通すことだ。それと、本委員会として、木を残す・裏門からアクセスできる・駐車場が必要だといった、地域活性化のための条件を出すことだ。それを実行するときに、委員会が意見団体として貢献できればいいのではないか。(坪委員)

⇒そこをこれから議論したい。具体の案出しまでいくかは分からないが、そこまでを委員会の計画として提言したい。(小原委員長)

■もし、関係者が道の整備を取り止めた場合は、村が独自で取り組む可能性はあるのか。(坪委員)

⇒個人的には、散策者と車が共存する道路は実現不可能かと思う。JAEAは起伏があるところを通す最短距離でのルートを検討しているとする、既存の村道を独自に整備していきたいと考えている。(庄司課長)

⇒委員会としては、この道に賑わいを持たせたいので、車は通るのが当たり前で、JAEAが手を引いたときに、委員会の総意を実現するために費用を負担するのは村だろう。そういった場合、村としては整備について検討するのだろうか。(坪委員)

⇒やはり、自動車は手前に駐車することとなるかと思う。(庄司課長)

■虚空蔵堂の裏に消防車は入れない。火災対応も兼ねて整備を進められるといいのではないか。(井坂副委員長)

⇒進入路と兼用するとは、今のところ想定していない。既存の村道を歩行者と自動車が共存できるようにするということはあるかもしれない。(庄司課長)

⇒消火栓は八間道路の境目ぎりぎりまでである。(荒木田委員)

⇒大神宮の裏には村道があるので、役場が「拡幅をする」と打ち出せば実現できることではないか。JAEAに対しても委員会での検討内容を示す必要がある。また、阿漕ヶ浦周辺駐車場の確保が資料2に落とし込まれていない。(川崎敏委員)

⇒阿漕ヶ浦公園ホッケー場改修については平成28・29・30・31年と続く。資料2には入っていないが、これとは別に公園再整備は完結する予定だ。(庄司課長)

⇒JAEAの協力がないと、村道の拡幅はできない。さわやかトイレがなくなるので、真砂寮地等の確保が必要ではないか。国体開催時、トイレは足りるのか。そのために、幼保跡地エリアを開発しようとしているのか。(川崎敏委員)

⇒最初に(幼保跡地エリアの)絵を描いたときは、(資料2の)駐車場等の案はなかったもので、幼保跡地に駐車場や物産館のようなものを描いた。検討委員会での議論はまだ続くが、こういった案が出ているということをJAEAに対して情報を出さなければいけない。用地取得には時間が必要だ。JAEAに対しては情報を提供して、どのくらいの実現可能性があるか掴んでおくべきだ。実現の段階で不可能となったら、会議の意味がなくなってしまう。アクセス道路についても、委員会の考えとJAEAの考えを比較したい。非公式でもいいので、実現可能性についての情報がほしい。(久賀委員)

⇒資料は、欠席されている藤田委員の元へ送付している。これについて御意見について何うことは可能だ。以前から、J-PARCへのアクセス道路が必要だということは、JAEA側からも聞いている。ルート案については未定だが、アクセス道路について全く話にならないということもないかと思う。(佐藤課長)

■赤と青の点線に道を整備することについて、本委員会には、大神宮と虚空蔵堂からも委員がいらっしゃっている。お二人の意見も聞いた方がいいのではないか。(川崎道委員)

⇒晴嵐の碑の周辺の舗装されていないところは四駆でないと走れない。また、J-PARCを造るとき、地元からの要望を優先する等の、村からの条件はなかったのか。(荒木田委員)

⇒こういった機会でないとハード整備は中々できない。原子力施設と隣接しているところについて、火災や原子力事故が起きたときの避難道といった意味でも、裏の道を整備してほしい。災害時のことを考えると、そういった協力をする義務がJAEAにあるのではないか。(原委員)

■資料2の大神宮のところは高くなっており、海が見える。そのため、ここまでは、駐車場の整備を検討してはどうか。ここから下は砂浜なので、四駆でないと走れないだろう。この辺りを含め、大神宮・虚空蔵堂を一周できるルートができれば良いのではないか。本委員会は、村松周辺に足を運んでもらうのが目的だ。10年後、皆が検討したおかげでできたと言えるようなもの夢を描きたい。(資料2の)阿漕ヶ浦の隣の黄色く塗られたPの土地は村松小学校の跡地だ。ここも、元村有地なので、買い戻すことも可能ではない

か。国道 245 号が 4 車線化するので、安全性を考慮してずい道は絶対に必要だ。(川崎敏委員)

■ J-PARC へのアクセス道路確保のために、3 つの理由付けが意見出しされた。①訪問者がより近づきやすくするため、②原子力災害が起こった場合を想定した避難道の確保のため、③(歴史的・景観的)遺産を紛失しないという意味を含めた火災防止のため。ここを加味してもらって、JAEA に委員会の意向を伝えていただきたい。他にご意見はあるか。(小原委員長)

⇒阿漕ヶ浦の遊歩道、幼保跡地利用の方が話しやすいのでは。JAEA の土地ではない箇所を優先して検討した方が早いのではないか。個人的には、真砂寮地を駐車場にしてもらえるとありがたい。(荒木田委員)

⇒以前に、藤田委員からは真砂寮は新しいので売りに出すことは難しいと聞いた。(川亦委員)

■国道 245 号からの進入路については、バスがすれ違えるなど、幅員まで言及しないのか。また、提案となるが、国道 245 号からの進入路、晴嵐の碑の北側の辺りに駐車場がほしい。(川亦委員)

・駐車場について

■阿漕ヶ浦公園～村松海岸までの軸と国道 245 号の軸の 2 つの軸が必要なのではないか。そうすれば、駐車場の話や真砂寮も軸に含まれる。(坪委員)

■何をするにも、国道 245 号沿いに駐車場がほしい。真砂寮地か阿漕ヶ浦クラブ跡地、どちらかは(JAEA に)手放していただけないだろうか。(川崎道委員)

⇒国道拡幅により駐車場が減少する分については、どこかに代替駐車場を造っていただかないと困る。幼保跡地に駐車場をという案もあるようだが、あの場所では遠すぎて代替になり得ない。(原委員)

⇒既存の駐車場がなくなるのに、代替案がない。国道の拡幅は何年も前から分かっていたことだろう。さわやかトイレの駐車場がなくなるので、幼保跡地に駐車場を造ろうということになったのか。(川崎敏委員)

⇒国道 245 号の沿線駐車場がなくなるので、幼保跡地に造ることとなった。(庄司課長)

⇒幼保跡地以外の、(現在の駐車場の)周辺村有地で、平時の来訪者についてもカバーできる駐車場を行政では検討しているのか。(安尾委員)

■それでは、一度ここで計画を固め直し、外部へ伝えていただきたい。(軸となる阿漕ヶ浦公園入口～村松海岸の整備について) 3 つほど理由が出た。こちらを以ってご検討いただきたい。また、駐車場に関して、現実的な駐車場を検討していただく。(小原委員長)

・その他

■短期的には平成 31 年の国体に向けて阿漕ヶ浦公園の整備をすることは決まっていいるのだろうが、中長期では村松周辺にどの程度の予算をかけて開発するかは決まっているのか。(川崎敏委員)

⇒予算面での検討は行っていない。村は金銭的に豊かといわれているが、楽観視はできない。金額を申し上げることはできないが、委員会で生活道路として、あるいは、賑わいの創出のため整備が必要となれば、その後、予算確保に向けた取組みを行うこととなる。

(佐藤課長)

⇒東海村公共施設等総合管理計画では、既存の施設の維持管理費等について記載があるが、新しく造るものについても計画に含めてほしい。(坪委員)

■宿地区には、新しい住民が入ってこない。その上、元から住んでいた人の子どもが中々帰ってこない。地区に新しい住民を増やしたい。そのためにも、仕事を増やしてほしいということがあるので、一生懸命に意見を出している。(川亦委員)

■村松周辺エリアでは、駐車場と軸について、訪問者の近づきやすさの確保や全体の絵を描くための動線としての大事な道路だという意見が出た。火災や原子力災害が起こったときに備えての避難道ということも強調して、一旦、村松周辺エリアについての計画の提言としたい。計画対象エリア全体の議論の後、また戻って検討したい。(小原委員長)

⇒異議なし。(一同)

議題(2) 幼保跡地エリアにおける取組みについて

===資料3-1～3-3について説明(企画経営課 照沼主事)===

■消防器具置場については、分団長より「消防分団としては急いでいない、エリア全体の活用方法が決まってからでも大丈夫だ」と伺っている。必ずしも、資料3-2に記載のある場所に設置する必要はないのではないか。(井坂副委員長)

⇒資料3-2については、仮置きだ。委員会で幼保跡地エリアの活用策があれば、まだ検討の余地はある。全体の使い勝手を考えた上で、決めていきたい。(高橋補佐)

⇒広い駐車場を造るのに、わざわざここに持ってくる必要性を感じない。ここでない場所をお願いしたい。(川崎敏委員)

■消防器具置場については、クランクを解消すると空く土地があるだろう。

資料3-3について、この図は(真砂寮地や阿漕ヶ浦クラブ跡地等の)大型の駐車場を想定していなかったときの要望と考えていただきたい。幼保跡地エリアへの駐車場の設置には、国道245号拡幅による代替駐車場の確保という意味もあるが、地域でイベントを行うと駐車場が不足する。また、旧保育所用地には大きな木があるが、奥の旧幼稚園用地には樹木がない。駐車場として活用するならば、旧幼稚園用地の方が活用しやすい。旧保育所用地の方は、樹木を活かしたほうがいいのではないか。桜の植樹の話もあったが、旧保育所用地の間に樹齢が高い桜がある。この地域にはまとまった公園がないので、桜があれば、ここで花見ができるだろう。

提案だと様々なものが出るが、現実的に予算や現状を考えて、全てを取り入れなくてもいいだろう。提案はいろいろできるが、予算と調整してほしい。(久賀委員)

⇒こちらの資料はあくまでタタキ台だ。本委員会は全体コンセプトを考えているので、改めて、村松周辺エリアとの関係も意識していただいた上で、本エリアについてもご検討いただきたい。次回本格的なワークショップに入りたい。(小原委員長)

■念押しとなるが、幼保跡地の駐車場は、さわやかトイレの代替にはなり得ない。(原委員)

■描いた絵は、地域のための施設としてのものなのか。さわやかトイレがなくなるので、代替として絵を描いたのか。(川崎敏委員)

⇒村松宿こども園ができると、幼稚園用地と保育所用地が更地になるため、その活用の

- 仕方を考えたものだ。さわやかトイレの代替ではない。(久賀委員)
- ⇒地域のためのものなのか。村外からの来訪者を想定した絵なのか。資料３－３には東屋も描かれているが、地域の方から要望があったのか。(川崎敏委員)
- ⇒東屋の要望はあった。ただ、大型バスが駐車できる駐車場や物販店のようなものについては、ある程度行政のプランも入っているだろう。始まりは地域がこういった活用をしたいかだ。(久賀委員)
- ⇒「村外の方を呼び込む」ということも含み、絵を描いたのか。(川崎敏委員)
- ⇒(一案として) こういったイメージがあるということで捉えていた。このままいく(実現する) とまでは思っていない。(久賀委員)
- ⇒一番大きかった要望は「グランドゴルフ場」、次が「子どもの遊び場」で、その上で、まだ土地が余っているので、「駐車場や物販店があってもいいのではないか」となったと記憶している。(川亦委員)
- ⇒資料３－３のような物販店を造ったとしても、(近隣に) 道の駅ができれば無駄になる。最初に地区からの要望を出したときには、(別の場所での) 大きな駐車場や道の駅を造る案は想定していなかった。(久賀委員)
- ⇒そうすると、真砂寮地を道の駅にするためには、この絵は必要なくなってしまう。幼保跡地を利用するためには(こういった案も良いのでは) という話だろう。(川崎敏委員)
- ⇒昨年、自治会長・副自治会長・わずかな有志でボランティアで(幼保跡地の) 草刈を行った。子ども園で運動会を行うときや地域でまつりを行う際に駐車場が不足する。そういった意味でも駐車場がほしい。また、正月は、多くの人が幼保跡地の辺りに駐車していた。(久賀委員)
- ⇒正月時は茨城東病院の辺りまで駐車する人がいるが、平時はここに駐車する人はいないだろう。(原委員)
- ⇒ハコモノを造る考えはないと行政から言われた。現状、手を加えずできることとなると、地域としても事業を行う上で幼保跡地に駐車場を確保したい。その残りを公園化してもいいだろう。今でも、使いたい人が自ら草刈をして、旧保育所用地でグランドゴルフをやっている。大きなスペースでなくとも遊べるスペースがある。スペースを有効利用すればいい。(久賀委員)
- これ(宿区要望)を白紙にして再度検討する必要があるかもしれない。(川亦委員)
- 運動会や地域のまつりによる駐車場不足は頻繁に発生しているのか。(小原委員長)
- ⇒そういったイベント自体が頻繁にあるわけではない。ただ、６箇所あるコミセンの利用状況を見ると、慢性的に駐車場が不足している。外から人は来るので、スペースがあれば有効利用できるだろう。(久賀委員)
- ⇒さわやかトイレのみでなく、その向かい側の駐車場もなくなる。遠いとはいえ、駐車場は必要だ。(川亦委員)
- 不確定要素が多くある中、関連付けながらご協議いただくのは大変だと思うが、次回には村松周辺エリアの進捗状況もご報告いただけるだろう。ご意見があったが、幼保跡地エリアは、さわやかトイレの代替駐車場としては機能しないということも前提とする。(小原委員)
- 別件となるが、天神山の整備作業のときも色んな要望が出た。ただ、現実を見たときに、

それだけの要望を叶えられるだろうか。100 人いれば, 100 人がいろんなことを言う。その中で実現可能なものを見出す作業となるのだろう。地域の人には基本的には, 公園と駐車場ができるだろうと認識していると思う。(久賀委員)

議題(3) その他(事務局より)

- ・ 次回委員会: 8 月下旬頃 予定
- ・ 日程調整表を 7 月下旬頃送付する。

4 閉会 (佐藤企画経営課長)

(以上)